

都道府県、政令市においては、全ての団体において総合評価方式を導入済み。

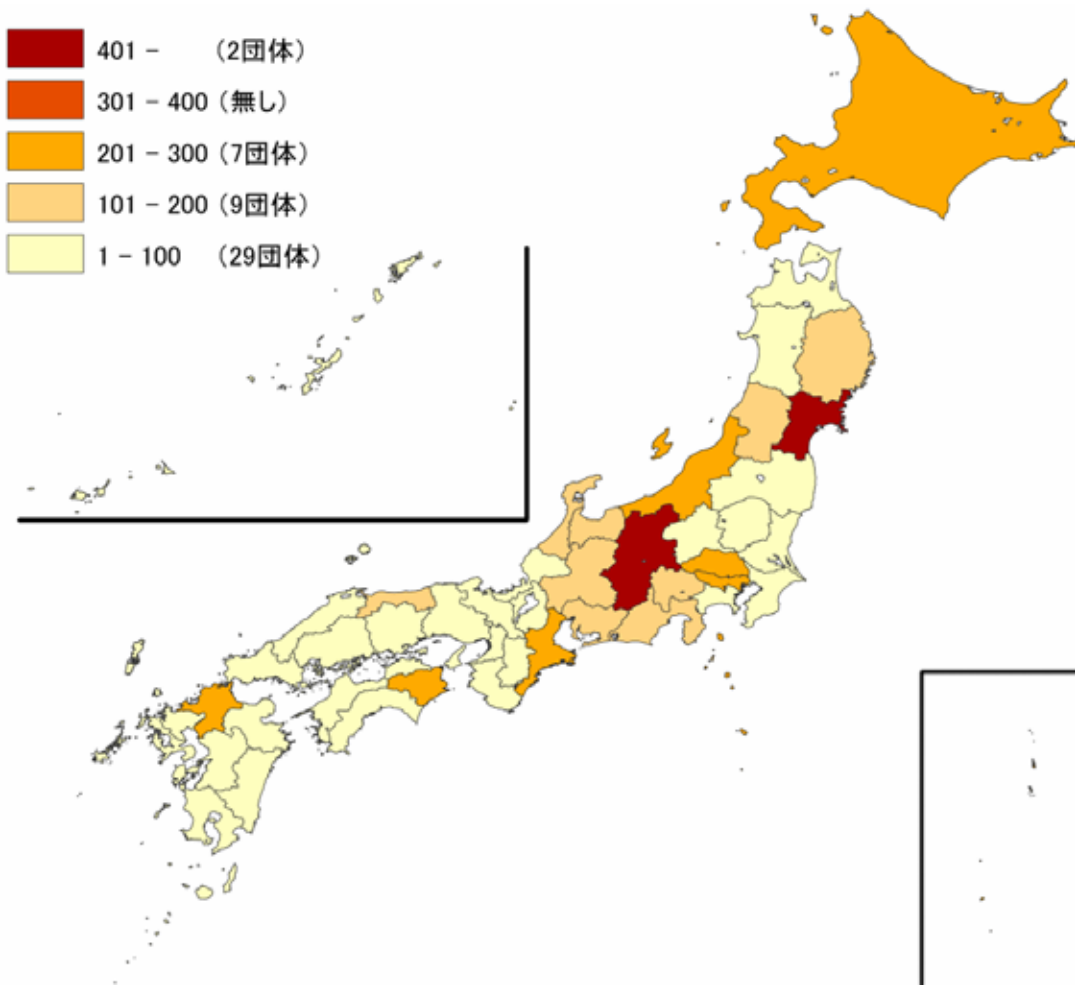
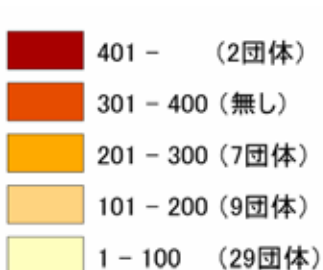
都道府県における実施件数は、100件以下が29団体(61.7%)と多くを占めており、更なる拡大が必要。長野県、宮城県は400件以上実施。

政令指定都市は全て100件以下となっており、同様の対応が必要。

市区町村においては、導入率が平成19年度の439団体(24.3%)から平成20年度は761団体(42.4%)に増加しているが、一般競争入札の導入状況と比較すると不十分な状況。

平成20年度において、都道府県の39団体(83.0%)、指定都市の16団体(94.1%)、市町村の326団体(42.8%)において総合評価方式の導入目標を設定。総合評価方式の対象金額を都道府県の30団体(63.8%)、政令市の8団体(47.1%)において平成20年度に新たに設定又は引き下げ。

総合評価方式実施件数(都道府県)



総合評価方式導入状況(市区町村)

